

平成18年 3月

米沢市文化財年報

No. 18

文化財愛護シンボルマーク

米沢市教育委員会



野際遺跡の遠景 水田が旧河川跡



2号竪穴住居跡



3号竪穴住居跡



2号竪穴住居跡の炉

川辺の集落 野際遺跡の発掘調査

埋 蔵 文 化 財

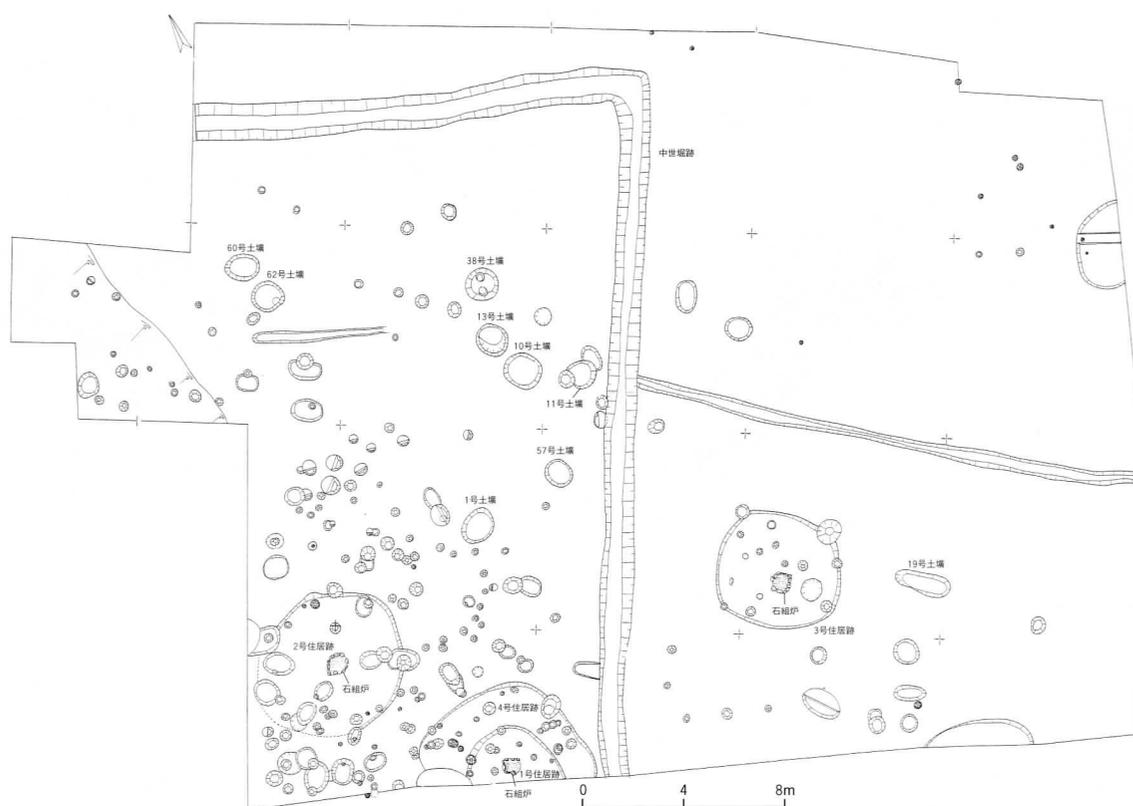
本年度、埋蔵文化財に関する発掘届及び、分布調査の依頼を受けたのは平成18年2月28日現在で50件ありましたが、分布調査によって緊急調査に至ったのは野際遺跡の1件だけでした。確認調査としては、台ノ上遺跡の範囲確認調査があります。

1 野際遺跡「大字川井地内」

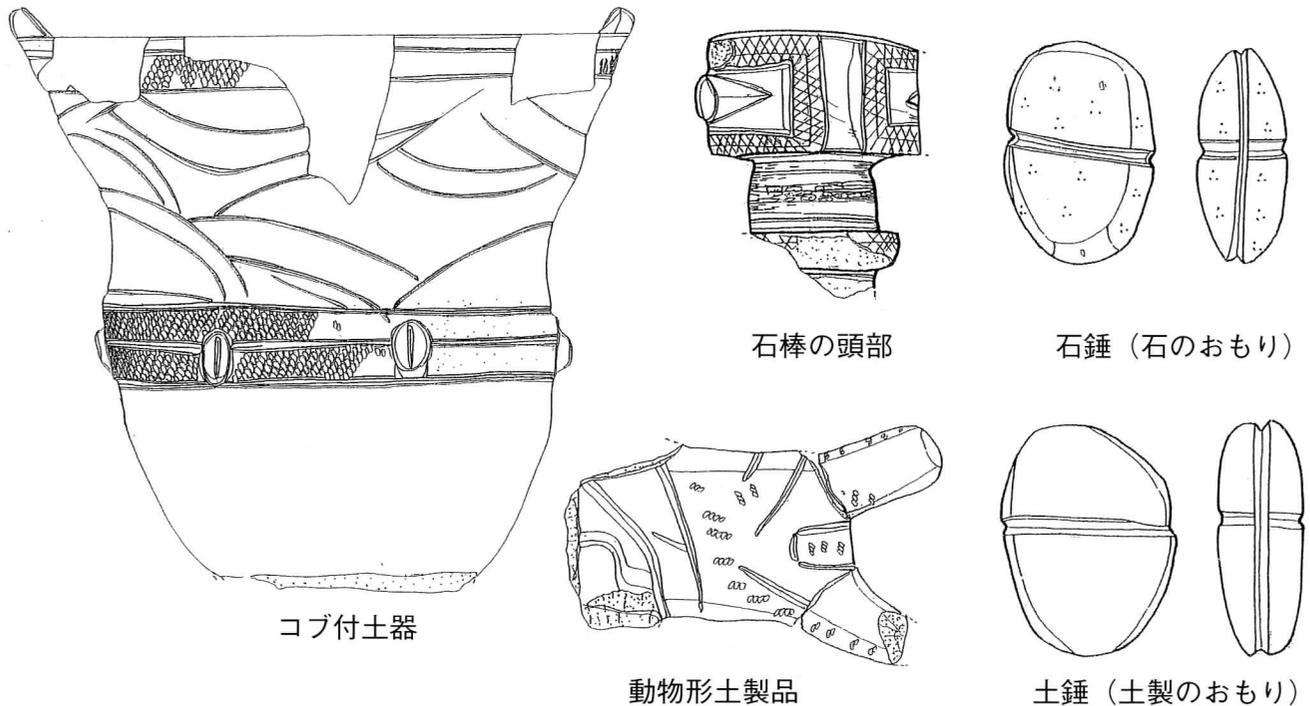
遺跡は、米沢市街地東部を流れる天王川及び羽黒川の流域にあたり、八幡原遺跡群の南西隅に位置しています。遺跡の東から南西にかけて広がる現在の水田地帯は、旧天王川の河川跡で、この箇所を境として南側を上谷地B遺跡、そして今回調査を実施した野際遺跡が分布しています。

天王川流域の遺跡群は、天王川上流域に分布する杓台遺跡、法将寺遺跡群（25箇所）、流域中部から下流域に分布する八幡原遺跡群（70箇所）、さらに羽黒川や天王川が最上川に合流する間の戸塚山周辺の遺跡群（65箇所）と、総計約180箇所の遺跡が集中している地域です。こうした遺跡に共通するのが、豊富な湧水であり現在もその光景を見られる場所が残っています。

今回の調査は、地元の建設会社が野際遺跡の範囲内に宅地造成を計画したことを受けて、試掘調査を実施したところ、縄文時代の集落跡であることが判明しました。その結果を元に関係者と協議した結果、記録保存を前提に発掘調査を実施することになりました。調査は、開発側が発掘調査費の一部を負担する受託事業として、契約を締結しました。



野際遺跡遺構全体図



野際遺跡出土遺物実測図

調査は、平成17年6月6日から開始し、同年7月15日の期間で実施しました。調査区で最初に発見されたのは、南北に延びさらに西側に直角に曲がる堀跡でした。埋まった土が軟らかいことから、中世の堀跡であると考えられます。その他の遺構群は、出土した土器から縄文時代の後期末葉から晩期初頭（今から約3,000年前）の年代に位置するものと想定されます。

野際遺跡から確認した遺構群を示したのが、「野際遺跡遺構全体図」です。大きい円形状のものが竪穴住居跡で4棟確認されました。小さい円形状は土壇と呼ばれる遺構群で、お墓やゴミを捨てる為の穴です。お墓と考えられる1、10号土壇では、内部から副葬品と考えられる土器や石器が出土しています。

野際遺跡の特徴を一言で言えば、天王川に沿った「川辺の縄文集落」と推測されます。これは、出土した網の錘(おもり)から魚獲りをしていたこと、本遺跡が川や湿地を利用した「魚を獲る築(やな)」や「トチの実の水さらし場」などに適した場所にあるからです。

出土遺物は、土器片が最も多く、次いで、石器を製作した際に生じる剥片、完成石器、石製品、土製品の順でした。土器片で復元することができたものは、18点ありました。これらのなかには、米沢市で初めて出土した「コブ付土器」も含まれています。この土器は東北部を中心とする土器で、東北南部、関東の一部まで分布しています。

石器では、弓矢の先端に使用する石鏃から、装着の為に用いられたアスファルトが付着したものがありませんでした。

石製品としては、精巧な文様を施した石棒が2号竪穴住居跡から発見されました。石棒の頭部であり、意図的に壊されたと考えられます。

2 台ノ上遺跡の確認調査

調査は、平成17年10月12日～同年10月28日の期間で実施しました。今回の調査の目的は遺跡がどこまで分布しているのかを調査するものです。

方法としては、坪堀とトレンチ調査があります。坪堀は、1 m四方をスコップで掘り下げて遺物や遺構があるかどうかを確認する調査です。遺構、遺物を確認した箇所を地形図に表示することによって、遺跡の分布範囲を詳細に知ることができます。

トレンチ調査は、幅1～2 mの溝を設定して遺構、遺物を確認する方法で、広範囲に及ぶ場合は重機を使用する場合もありますが、今回は使用しませんでした。埋め戻しには、重機を使用しました。

確認調査を実施した台ノ上遺跡は、米沢市街地の南方約2 kmに位置する縄文時代前期末葉から中期中葉（今から約4,500年前）の遺跡です。この場所の川を挟んだ東方には、山形県立米沢女子短期大学があります。

遺跡が分布する箇所の大半は住宅地となっているため、確認調査ができる範囲として農地が広がる南方箇所を設定しました。地形から判断できる箇所以外に、坪堀やトレンチを設定して実施しました。その結果、東側については後世の削平箇所はなかったが、南方部や西方部の一部については、著しく削平を受けた地点も認められました。

削平を受けた場所からは、遺物や遺構は確認されませんでした。土地所有者の話によると大正時代の米坂線工事の際に盛土用として提供したとのことでした。西側の斜面から低地に配置したトレンチからは、旧河川跡が確認されましたが、木器等の有機物は出土しませんでした。



西北トレンチ



南方地区坪堀



東側トレンチ



西側トレンチ

国指定史跡 米沢藩主上杉家墓所保存修理事業

米沢藩主上杉家墓所は、江戸時代を代表する大名家墓所として、昭和59年1月11日に国の史跡に指定されました。樹齢300年を超える杉木立に囲まれた史跡は、自然と建物とが一体化し、幻想的な空間を与えています。史跡は、長年にわたる風雪や雨水の影響で老朽化が進行したことで、平成6年度から国の国庫補助を採択し、歴代廟所の解体修理を主体とした保存修理及び環境整備事業を平成19年度完了予定で進めてきたものです。

平成17年度は10代治広廟の修理と環境整備を行いました。治広廟は、建物を一旦持ち上げて破損している土台や壁天井板を補修し、屋根銅板葺き替えと基壇石積の積替え工事を実施しています。廟所の構造形式は、桁行一間、梁間一間の木造方行造で、向拝一間、銅板葺、南面妻入となっています。

環境整備は、主に廟所の樹木の危険木の除去作業で、敷地内の枯損樹と隣地境界にある樹木の枝折落下を防ぐもので、伐採・剪定と倒壊防止の工事を行ったものです。さらに、謙信廟参道敷石と石灯籠の据え直しも実施しました。廟所の建物に関しては、今年度の治広廟をもって全て完了となり、残る平成18・19年度は墓所東側堀と南側堀の復元工事及び防災設備工事を予定しています。



10代治広廟修理完了

区 分	平成17年度の重点	平成17年度の主な事業報告
1. 文化財共通	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の記録 ○文化財に関する諮問機関の開催 ○文化行政推進大会への参加 	<p>「米沢市文化財年報」No.18の発行</p> <p>平成17年度米沢市文化財保護審議会の開催 (第1回目H17.7.6 第2回目H18.3.22)</p> <p>全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会総会参加</p>
2. 一般文化財	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の調査 ○文化財の保護 ○指定文化財保存管理の充実 ○指定文化財環境整備の推進 ○無形民俗文化財後継者の促進 	<p>文化財保護審議会の委員による米沢市文化財総合調査の実施</p> <p>特別天然記念物「カモシカ」の保護</p> <p>市指定天然記念物「ホタル」及び市指定天然記念物「吾妻の白猿」保護調査</p> <p>文化財防火デーの趣旨に則り米沢市上杉博物館の防火訓練及び国指定史跡「旧米沢高等工業学校本館」他の文化財施設における消防設備点検の実施</p> <p>国指定史跡「米沢藩主上杉家墓所」の管理に係る事業補助</p> <p>国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」の管理に係る事業補助</p> <p>国指定史跡米沢藩主上杉家墓所十代治広廟の保存修理に係る事業補助</p> <p>重要有形民俗文化財「行屋」の管理に係る助成</p> <p>国指定史跡「一ノ坂遺跡」並びに市指定史跡「戸塚山古墳群」、「谷地河原堤防(直江石堤)」等の環境整備の実施</p> <p>県指定無形民俗文化財「梓山獅子踊」保存会への補助</p>
3. 埋蔵文化財	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財の調査 ○埋蔵文化財の情報収集と周知 ○調査報告書の作成 	<p>「野際遺跡」「市内遺跡」等個人の土木事業に伴う緊急発掘調査の実施</p> <p>開発事業に関する事前協議及び埋蔵文化財包蔵地における土木事業前の試掘調査の実施</p> <p>野際遺跡、台ノ上遺跡の調査報告書作成</p> <p>市内遺跡詳細分布調査報告書の作成</p>

発行 米沢市教育委員会

〒992-0012 米沢市金池三丁目1番55号
(文化課文化財担当)

T E L 0238-22-5111

F A X 0238-21-6925